



2021年1月13日

各 位

会 社 名 株式会社グルメ杵屋
代表者の役職名 代表取締役社長 棕本 充士
(コード番号 9850 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 加藤 誠久
TEL (06) 6683-1222

労働基準法違反による書類送検について

令和3年1月12日、当社の連結子会社である株式会社グルメ杵屋レストラン（以下「レストラン」）他1名が労働基準法違反の疑いで大阪労働局より大阪地方検察庁に書類送検されました。関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要

令和2年1月22日、レストランにおいて、労働基準法に定める上限を超える労働時間があったとして、大阪労働局による捜査を受けました。以降、当社およびレストランは、大阪労働局の調査に全面的に協力してまいりました。その結果、平成31年4月1日から令和元年12月31日までの間において、レストランが大阪府内5店舗の従業員12名に対し、36協定で定める延長時間を超えて、違法な時間外労働を行わせたとして書類送検されました。

2. 時間外労働に対する取り組み

大阪労働局の捜査後、直ちに労務管理を適正化することを目的とした「労務問題対策委員会」を当社およびレストラン合同で社内に立ち上げるとともに、外部のコンサルティング会社に依頼して立ち上げた労務・法務の専門家等による「第三者委員会」の助言を得て、客観的な視点による問題の把握と対策に取り組み、労働時間管理の適正化を実現すべく業務内容、人員体制等の見直しを推進しております。

今後は、このような事態が二度と生じないよう抜本的な体制の構築を図り、より一層の長時間労働削減を実現していく所存です。当社およびレストランは、今回の事態を厳粛に受け止め、労働環境の更なる改善に向けて、全社一丸となって全力で取り組んでまいります。

以上